

ふくしま自治研修センター研修業務公募型プロポーザル募集要項

1 目的

ふくしま自治研修センター（以下「センター」という。）では、平成30年度に実施する研修について、より効果的・効率的な研修を実施するため、研修科目の一部を外部委託することとし、その委託先について公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、本業務に最も適した事業者を選定する。

2 委託の内容等

(1) 委託業務名

ふくしま自治研修センター研修業務

(2) 委託対象科目（講座）

次の4科目とする。

ア 公務員倫理（新規採用職員（前期）研修）

イ 事例から学ぶ公務員倫理（新規採用職員（後期）研修）

ウ 政策立案のためのマーケティング入門講座（選択研修）

エ サポート力向上講座（選択研修）

※ ア、イについては一括提案とする。

(3) 各科目（講座）の内容

各科目（講座）の委託内容の詳細については、別記仕様書による。

3 基準額

各科目（講座）毎の基準額は別表1のとおりとする。

基準額は、これまでの契約実績を踏まえた一定の目安となる金額であり、経費見積の上限値となるものではない。

4 スケジュール

・プロポーザル実施公表	平成29年11月21日（火）
・質問書提出期限	平成29年12月14日（木）17時
・質問に対する回答期限（最終期限）	平成29年12月20日（水）
・参加表明書提出期限	平成30年1月4日（木）17時
・企画提案書提出期限	平成30年1月11日（木）17時
・プロポーザル審査会	平成30年2月5日（月）
・結果通知・ホームページ公表	平成30年2月9日（金）
・委託契約締結	平成30年4月1日以降

5 参加資格に関する事項

(1) 法人格を有する団体であること。

(2) 本業務の実施に必要な業務体制を備えていること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生

法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (8) 平成27年度から平成29年度までの3年間に、国又は地方公共団体の職員を対象とした研修の受託実績があること。

6 募集要項等の入手方法

本募集要項等については、センターのホームページからダウンロードして入手すること。なお、窓口又は郵送等での配布は行わない。

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

平成29年12月14日（木）17時まで（必着）

(2) 提出方法

質問書（様式1）により、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により受け付ける。

(3) 回答

随時センターのホームページに掲載する。なお、最終回答は平成29年12月20日（水）までに行う。

8 プロポーザルの参加申込

(1) 提出期限

平成30年1月4日（木）17時まで（必着）

(2) 提出方法

参加表明書（様式2）を郵送又は電子メールにより提出すること。

9 企画提案書の提出

(1) 提出期限

平成30年1月11日（木）17時まで（必着）

(2) 提出書類等

ア 企画提案書

企画提案書の提出は1科目（講座）につき1件とし、次の内容を記載するものとする。
なお、一括提案としている科目についても、1科目ごとに作成すること。

① 提案する科目（講座）名

- ② 法人名
- ③ 目的・到達目標
- ④ 特徴・PRポイント
- ⑤ カリキュラム（タイムスケジュール）
- ⑥ 研修手法、進め方
演習等を実施する場合は、その内容を記載すること。
- ⑦ 実施体制（緊急時の対応等を含む）
- ⑧ 使用するテキスト、パワーポイント等の参考資料
今回提案する科目（講座）と類似する既存資料がある場合は、その資料でも可とする。
- ⑨ 経費見積書（様式3）
- ⑩ 予定担当講師
- ⑪ 予定講師の経歴書
専門分野、講師経験年数、資格等、平成27年度から平成29年度までの3年間の主な実績等を記載すること。
- ⑫ 特記事項、実施条件等
実施時期など、実施条件に制約がある場合は必ず記載すること。

イ 模擬講義を収録したDVD（15分以内）

上記ア⑩の予定担当講師の中から1人を選定し、講義の様子を収録すること。なお、今回提案する科目（講座）と類似する既存の講義映像がある場合は、その映像でも可とする。

提出するDVDは、一般的なDVDプレーヤーで再生可能な「DVD-Video形式」で作成すること。

ウ 「受託実績報告書」（様式4）

平成27年度から平成29年度までの3年間に国又は地方公共団体において実施した主な研修について記載すること。

エ 研修事業者等の概要がわかるもの（パンフレット等）

(3) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る）、宅配便のいずれかの方法とする。

(4) 提出部数

原本1部、副本5部とする。

(5) その他

ア 提出された企画提案書等は選定結果にかかわらず返却しない。

イ 企画提案書の作成等プロポーザルの参加に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

ウ 提出された企画提案書等は、審査を目的として、その写しを作成し使用することができるものとする。

エ 企画提案書を提出した後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

10 失格又は無効

次のいずれかに該当する場合は失格又は無効とする。

(1) 参加資格を満たさない場合

(2) 同一の者が1案件に2つ以上の企画提案書を提出した場合

(3) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合

(4) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

- (5) 提出書類に不備があった場合（軽微なものを除く。）
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

11 委託先候補者の選定

(1) 選定方式

委託先候補者の選定は、センターに設置する「ふくしま自治研修センター研修業務公募型プロポーザル審査会」が行う。

(2) 審査基準及び配点

別表2「審査基準表」のとおり。

(3) その他

ア 審査にあたって企画提案書の内容等に疑義がある場合は、確認事項について提案者に回答を求めるものとする。

イ センターが求める水準に達する提案がない場合は、委託先候補者を選定しないことができる。

12 選定結果の公表

(1) 時期

平成30年2月9日（金）

(2) 方法

企画提案書を提出した事業者に選定結果を文書で通知するとともに、ホームページに科目（講座）名及び委託先候補者の名称を掲載する。

(3) 情報公開

公益財団法人ふくしま自治研修センター情報公開規程により開示申請をすることができる。

13 契約

(1) 選定された委託先候補者と具体的な研修内容及び経費等について協議のうえ見積書を徴取し、地方自治法施行令第167条の2の規定による随意契約の方法により委託契約を締結する。

(2) 仕様書の内容は提案された内容が基本となるが、センターとの協議により必要に応じて内容を変更する場合がある。

(3) 協議が整わない場合は選定された委託先候補者と契約を締結せず、次点者との協議に移行する。

(4) 平成30年度予算が可決されない場合は契約を締結しないことがある。この場合においても、プロポーザル参加者に損害が生じた場合、センターではその損害について一切負担しない。

14 このプロポーザルに関する書類の提出先及び担当部署（問い合わせ先）

ふくしま自治研修センター 教務部

〒960-2156 福島県福島市荒井字地蔵原乙15番の1

電話 024-593-5713

FAX 024-593-5714

E-mail kyomu@f-jichiken.or.jp

（注1） 各種書類を提出した場合は、必ず電話で到達の確認をしてください。

(注2) メール送信の際は、件名の頭に「(プロポーザル)」と記載した上で送信してください。